

令和 7 年 度

基金運用状況調書

木 更 津 市

令和 7 年度木更津市基金運用状況調書

令和 7 年度木更津市の基金運用状況調書を地方自治法第 2 4 1 条第 5 項の規定により、次のとおり提出する。

令和 8 年 8 月

木更津市長 渡 辺 芳 邦

基金運用状況調書

1. 奨学基金

奨学基金のうち奨学資金貸付制度の令和7年度の状況は、大学生4人に対し、総額2,160,000円の貸付けを行い、昭和34年度設置以来現在まで235人に対し、132,025,000円（うち返還額107,061,330円）の貸付けを行ったことになる。

また、入学資金支給制度については、昭和50年度設置以来現在まで138人に対し、5,108,000円の支給を行っている。

（1）基金現在高

区 分		前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
総 額		61,907,766 円	955,206 円	62,862,972 円
内 訳	現 金	37,633,916 円	1,822,186 円	39,456,102 円
	貸 付 金	24,273,850 円	△866,980 円	23,406,870 円

（2）基金運用状況

（一）収入額

区 分		前年度末累計額	決算年度中増減額	決算年度末累計額
収 入		68,447,566 円	1,080,206 円	69,527,772 円
内 訳	元 金	2,000,000 円		2,000,000 円
	寄 附 金	52,391,000 円	1,000,000 円	53,391,000 円
	預金利子	14,056,566 円	80,206 円	14,136,772 円

（二）奨学資金

① 令和7年度貸付状況

区分	人 員	一人当たり月額	年 額
大学生	2 人	50,000 円	1,200,000 円
大学生	2 人	40,000 円	960,000 円
計	4 人		2,160,000 円

② 令和 7 年度返還状況

区 分	人 員	金 額	備 考
大 学 生	13 人	2,866,980 円	
高 校 生	1 人	160,000 円	
計	14 人	3,026,980 円	

③ 貸付金

区 分		前年度末累計額	決算年度中増減額	決算年度末累計額
貸 付 金		24,273,850 円	△866,980 円	23,406,870 円
内 訳	貸 付 金	129,865,000 円	2,160,000 円	132,025,000 円
	返 済 額	△104,034,350 円	△3,026,980 円	△107,061,330 円
	返 済 免 除 額	△1,556,800 円		△1,556,800 円

(三) 入学資金

① 令和 7 年度支給状況

区 分	人 員	一人当たり支給額	支 給 額
大 学 生	2 人	50,000 円	100,000 円
高 校 生	1 人	25,000 円	25,000 円
計	3 人		125,000 円

② 支給額

区分	前年度末累計額	決算年度中支給額	決算年度末累計額
大学生	3,272,000 円	100,000 円	3,372,000 円
高等専門学校生	25,000 円		25,000 円
高校生	1,686,000 円	25,000 円	1,711,000 円
計	4,983,000 円	125,000 円	5,108,000 円

2. 高額療養費貸付基金

高額療養費貸付基金は、高額な医療費を支払うのが経済的に困難な世帯に対し、療養に必要な資金を貸付ける制度として昭和 53 年度から実施しているものである。

令和 7 年度中における運用状況は、延べ 8 件(実人員 3 人)、2,604,000 円の貸付けを行い、8 件 2,604,000 円が償還された。

(1) 基金現在高

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高	備 考
現 金	13,944,467 円	0 円	13,944,467 円	
貸 付 金	2,516,761 円	0 円	2,516,761 円	
計	16,461,228 円	0 円	16,461,228 円	

(2) 貸付及び償還状況

区 分	前年度末累計額	決算年度中貸付 及 び 償 還 額	決算年度末累計額	備 考
貸 付 金	676,597,470 円	2,604,000 円	679,201,470 円	
償 還 額	674,080,709 円	2,604,000 円	676,684,709 円	
差 引 額	2,516,761 円	0 円	2,516,761 円	

3. 遺児福祉基金

昭和 61 年 4 月 1 日から交通遺児福祉基金を設置し、交通遺児等に対し、交通遺児手当を支給することにより、遺児の福祉増進を図り、かつ、当該事務を効率的に行ってきたが、子育て支援の一層の充実を図るため、平成 26 年 4 月 1 日から制度を改正し、遺児福祉基金として、手当の対象を交通遺児に限らず、一般遺児（自死遺児・災害遺児・病死遺児等）にも拡大し、遺児手当の支給を行っている。

手当は、月額高校生 8,000 円・中学生 7,000 円・小学生 6,000 円・乳幼児 5,000 円で、本年度は、第 1 期（9 月）・第 2 期（3 月）の 2 回に延べ 30 件（実人員 6 人）、230,000 円を支給した。そのうち、6 件（実人員 1 人）、48,000 円（うち、3,000 円返還済）が過誤払いとなっている。

また、寄附金 2 件 1,359,907 円、預金利子 63,596 円、計 1,423,503 円を繰り入れた。年度末における受給者は、4 世帯 5 人である。

(1) 基金現在高

区分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
元 金	3,021,621 円		3,021,621 円
寄 附 金	44,517,765 円	1,359,907 円	45,877,672 円
預金利子	2,625,195 円	63,596 円	2,688,791 円
過年度過誤 払返還金	86,000 円	10,000 円	96,000 円
手当支給	△25,684,000 円	△227,000 円	△25,911,000 円
計	24,566,581 円	1,206,503 円	25,773,084 円

(2) 支給状況

区 分	人 員	一人当たり月額	年 額	備 考
高 校 生	4 人	8,000 円	181,000 円	
中 学 生	1 人	7,000 円	28,000 円	
小 学 生	1 人	6,000 円	18,000 円	
乳 幼 児	0 人	5,000 円	0 円	
計	6 人		227,000 円	